

## 椎名 和夫（しいな・かずお）先生

音楽プロデューサー  
一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN 理事長

## 【活動履歴】

1952年東京生まれ。ムーン・ライダーズの結成に参加。  
脱退後は、スタジオ・ミュージシャン、編曲、  
プロデュース等の活動に転じ、井上陽水、山下達郎、  
吉田美奈子、甲斐よしひろ、中森明菜、光 GENJI、  
中島みゆき、他多数のアーティストのレコーディング、  
ステージでの演奏や、編曲、プロデュースを担当。  
1986年駒沢にスタジオ・ペニンシュラを設立。  
同年12月、中森明菜「Desire」で第28回日本レコード大賞受賞。  
1995年演奏家団体パブリックインサード会(PIT)設立。  
1998年演奏家権利処理合同機構 ミュージック ピープルズ  
ネスト(MPN)設立。

## 【現職】

パブリックインサード会代表幹事、(一社)演奏家権利処理合同機構 MPN 理事長、(一社)映像コンテンツ権利処理機構  
理事、(公社)日本芸能実演家団体協議会常務理事・同実演家著作隣接権センター運営委員、(特非)肖像パブリシティ  
権擁護監視機構理事、デジタル時代の著作権協議会「著作権ビジネス研究会」主査、総務省放送コンテンツ権利処理円  
滑化連絡会委員、文化庁文化審議会著作権分科会臨時委員・同法制・基本問題小委員会委員



## 《講義概要》

本講座の寄附団体の一つである公益社団法人日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センターの運営委員であり、自らがミュージシャンとしても活躍している椎名和夫氏が、音楽制作の変遷と現状/クラウド時代と新たな補償制度について講義を行った。

講義ではまず、パソコンで演奏できる様々な音源や新たな機器の出現による生演奏録音から打ち込み演奏録音への変化について分かりやすく説明し、椎名氏が関わった数々の楽曲を実際に流して聴き比べながら、違いやそれぞれの魅力を伝えた。

続いて、違法ファイルの流通、私的なコピーの拡大と私的録音録画補償金制度の機能不全、ネットにおける音楽の価値の下落等によって音楽ソフト売上げが下がり音楽産業がシュリンクし続けている現状を説明し、音楽制作の「創造のサイクル」を維持し、産業構造の弱体化を防ぐため、違法ファイル流通の撲滅と私的複製に関する補償制度の適正化が求められていることを示した。さらに、機能不全となっている現行の補償制度の問題点と新たな補償制度創設の必要性について言及し、補償対象は私的複製に供される「複製機能」とし、それを提供する事業者を支払い義務者とする提言内容を説明した。今後政府とともに補償制度に関する本格的な議論が始まっていくことを示し、今日の講義をきっかけに今後も補償制度について注視してほしいとメッセージを残した。

## 《受講生の感想》

●知財保護に関してやはり見直しの時期にあると思います。コンテンツのあり方が大きく変化していく中でそれらの保護の仕方の変化させていかなくてはならないと思います。これは業界全体、国全体で考えていくべき問題であると思います。それに加え、やはり一番大切なのは、ユーザーのモラルではないかと思えます。これらの文化に対して、どのようにして国民ひとりひとりが向き合っていくのか。それを考えることも必要だと思いました。

立命館大学・産業社会学部・4回生

●音楽という芸術の分野にも技術革新がおきているのだと知り驚いた。生演奏と打ち込みと意識して聴き比べたのは初めてだったが、生演奏の方に厚みを感じた。また、技術の進歩により、ユーザーによる複製が増加し、クリエイターの権利を侵している現状についても興味深く感じた。音楽を違法に手に入れることが音楽産業の裾野を狭め、衰退させていることを自覚し、それがどのような影響があるか認知すべきだと思った。

立命館大学・産業社会学部・3回生

●レコーディング技術が生演奏から打ち込み演奏録音への移り変わりを、工程から生演奏の曲、打ち込みが入った曲を教室で流して聞かせてくださったので、聴覚を使って授業への理解を深められた。また、音楽制作にはどれくらいのコストがかかり、どれだけの人が制作に関わっているかを説明いただき、現在音楽産業における問題を明確にした上で、私たちに問いかけていただきとても分かりやすかった。

京都産業大学・外国語学部・2回生

●補償金の制度を今の時代そしてこれからの時代に合ったものへと変えていかないとこれからの日本の音楽を担う新しいクリエイターが生まれにくくなり、日本の音楽産業はどんどん弱体化していき、海外の企業に飲み込まれていく危機感を持つべきだと思った。モノをフリーで楽しむ感覚が身に付いてきていることに対し、一歩立ち止まって考えることが必要であり、そのコンテンツの開発・運営等に携わる人々にお金があまり回らなくなっていることに気付く必要があり、消費者からお金を得てクリエイターに十分なお金が戻るようにしていく制度を迅速に整えなければいけないと分かった。

立命館大学・産業社会学部・2回生

●現在の音楽産業界の現状として、音楽が違法な手段で流通しているというのはもっと多くの人が意識すべき問題だと思います。このままでは音楽が産業として成り立たなくなり、それは消費者側としても望ましいことではないはずです。権利者と消費者が一体となって問題の解決に向かっていけたらいいと思います。

立命館大学・産業社会学部・4回生

●音楽制作のノウハウや歴史的動向について新しい知識を得ることができた。またデジタルの誕生によってアナログの大事さも知ることができたのだと感じた。技術革新による音楽の多様性やコストダウンなどの恩恵が現在のビジネスにおいてプラスに働いているわけではないということも知ることができた。法律のようなアーティストを守る部分をもっと発展することが、これからもっと重要になってくることを実感した。

立命館大学・産業社会学部・2回生

